

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2)

令 和 7 年 6 月 6 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和7年6月6日（金曜日）

◎開会日時 令和7年6月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年6月6日 午後 2時17分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭紘君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第2回美郷町議会定例会一般質問議員（通告順）

期 日	質問者	質 問 事 項
6月6日 (金曜日)	2番 早川 節夫 議員	1. 高齢者福祉の充実について 2. 消防活動環境の整備について
	5番 山本 文男 議員	1. 家庭ゴミについて 2. 災害廃棄物について 3. 北郷歯科診療所について
	1番 若杉 伸児. 議員	1. 人口減少・少子化対策について 2. カーブミラーの設置について
	9番 川村 義幸 議員	1. 消防設備について
6月9日 (月曜日)	3番 中田 武満 議員	1. 支所（地域課）の機能強化について 2. 小丸川堆積砂利の除去について
	6番 中嶋奈良雄 議員	1. 木炭原木対策について

会 議 録

令和 7 年 6 月 6 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

本日は傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げます。

報道機関が取材のため傍聴します。またカメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

日程第 1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は 6 名であります。

本日は 4 名の一般質問を行います。残り 2 名は 6 月 9 日月曜日に行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

2 番、早川 節夫 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【2 番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番、早川 節夫 議員。

【2 番 早川 節夫】

それでは改めまして、おはようございます。通告順に従いまして一般質問させていただきます。

今、朝から夜まで、テレビをつけると、「米、米、米」と。米騒動みたいな感じで 1 日が終わっている気がしております。消費者のために価格を下げるということで頑張っておられると思います。それと同時に生産者の米の買取価格も論議の中に入って、少しでも高く買い取っていただければありがたいかなと、いつも思っているところです。

それでは早速、1 番目の一般質問を行いたいと思います。

高齢者の福祉の充実について、一般質問を行います。

美郷町の 65 歳以上の高齢者率は 54% を超えております。県下でもトップの状況が続いていると思われます。

令和 7 年度施政方針の中で、町長は、「可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう努めていく。また、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やか

に対応する」とあります。これは美郷町の全体のことだと思います。これから先、自分で車が運転できずに病院、買物などに行くのが困難になる方が多くなってくると思われます。

特に北郷の場合は、診療所の体制の見直しや歯科診療所の休診があり、今まで以上に不便さを感じていると思っているところです。

こんなときこそ地域隅々の方々と連絡が取れ、通院や買物等で外出する需要に対する対応がますます必要になってくるのではないかと思います。

町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日は4名の議員の皆様方から一般質問ということです。月曜日9日に2名の議員の一般質問ということです。6名の方々の一般質問を受けるといことでありますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど、日本郵便株式会社と令和7年度の包括連携協定という協定を締結させていただきました。

内容は、安心・安全な暮らしの実現に関すること、それと地域経済等の活性化に関すること、未来を担う子供の育成に関すること、美郷町の魅力等の情報発信に関すること、地域の活性化、町民サービス向上に関することという5つの項目について包括連携協定を締結させていただいたところであります。

このことは、美郷町にとって非常に有意義であり、また町民にとりましても安全・安心なものが担保できるということで非常にいいことかなと思うところであります。一応、報告をさせていただきます。

それでは、高齢者福祉の充実ということであります。本当に日本国といいますか、半世紀にかけて、本当にいろいろな分野において様変わりしております。1つがこの高齢化という問題であります。

全国的にどの自治体でも、特に中山間地域は非常に難しい局面かなと思っております。美郷町としましても、やはり町民の利便性等々を考えて、できることはやっていきたいと思うところであります。

高齢化が高まる中に、移動手段のない高齢者の方々の通院や買物といった日常生活の移動が非常に困難になってきていることは、承知しているところであります。移動支援は、単なる交通手段の提供だけでなく、高齢者が地域社会で活躍し続けるための重要な施策であるとも考えております。

現在、町で行っている福祉関連の高齢者の移動については、バス・タクシー券利用と高齢者等通院タクシー助成金があります。そしてまた、コミュニティバスの運行ということです。この運行をどういう形で有効なものにしていくかが重要なことかなと思っております。

また、令和6年度に作成しました第3期美郷町総合戦略の中でもありますけど、この中でも「ちょこのりプロジェクト」というプロジェクトを考えております。

その中で、各課横断的に話し合っ、て、どういう形が一番いいのか、コミュニティバスの利用等々も含めた中で移動手段を考えていきたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長もおっしゃってましたけども、美郷町ではコミュニティバスやタクシー券など、いろいろな対応を取っていただけて助成もしていただいております。本当にありがたいことかなと思っております。

ただ、この中で、例えばコミュニティバスの場合隅々まで入っていけない。広い道路にバス停が設置され、そこから乗っていくと。それでも、利用される方はたくさんおられると。しかし、隅々にもそういう方がまだたくさんいるのではないかという気はしております。

それとやはり一番は、交通事故等が多くなっております。報道でよく見えますが、92歳の方が70歳の方をはねて死亡させたとか、横転させたとか、高齢者の方が多くなっているような気がしております。

そのことも考えながら、町長は「ちょこのり」というのも考えているというお話でした。北郷に関して言えば、やはり北郷診療所、歯科診療所に送っていただく、買物に連れていっていただく、そして、それを広げていただけて西郷病院、西郷歯科診療所と足を伸ばせる乗物等ができれば、まだ助かるような気がします。

その辺りのこともお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、コミュニティバスの運行は、これでいいのではなかろうかと運行しているということでもあります。議員がおっしゃるように隅々までということで、利用者の満足度がないのではないかとということ。

今後、さらに高齢化率といいますか、高齢者が増えてきて、病院など行くのに不便を感じるのではないかと本当に予想はされております。

オンデマンドでしておりますけど、それで本当に救われているのかという話にな

ると、まだまだ難しいということであります。

誰一人取り残さない、寄り添ってという言葉を使いますが、本当にそうになっているのかと。そしてまた、美郷町独自の交通体系をつくっていく必要がある。

先ほど言いましたように総合計画の中で、「ちょこのり」という部分も考えていく必要があるのではないかと。

簡単に言えば、財源的に余裕があれば車の数を増やすということ、そして回す回数を増やすと。これが一番だろうと思います。

美郷町の財政事情がありますので、何かを増やせば何か切る必要がある。議員の皆様一般に一般会計100億、4,200人の自治体、100億円の当初予算を組めるかと、組むのかという話になると非常に今後、財政的なものも考えて、健全な財政がずっと未来永劫続けられるかという話になると、どこかを作るならどこかを削るという話になってきます。

ここを削ったらいけないという話になってきますので、非常に難しくなってくるということであります。

議員さんたちのお話になりますけど、何を優先順位にするのか、プライオリティは何かという話をしていく必要が出てくると。

補助金要綱が200ちょっとあります。その中の補助金要綱は見直していく必要が出てくるのではないかと。

そして、この高齢者の移動手段という部分が非常に大切だということであれば、そちらのほうに金を回していくということが肝要かなと。

そうすることによって、引きこもりとかいろいろな形が解消されれば、認知などにつながらない。健全といいますか、健康な高齢者が増えていけば、それはそれでいいのではないかと思いますところでもあります。今後、事業の見直しといいますか、これは町、役場内での考え方も必要です。議員さんはどう思うか、これは徹底的にやる必要が出てきた時代かなと思うところでもあります。

美郷町の財源に合った仕組みをしっかりと作る必要があると考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。やはり財政が関わってくるのかなと思っております。

ただ、だからといって手を伸ばさないわけにもいかないかなと思います。また皆さんと一緒に考えていただきたい。

また、少し聞いた話ですが、何か対策協議会みたいなものを立ち上げて、今から話をする問題でもありますと聞いたのですが。そのことについて、少しお聞かせ願いたいのですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それは総合戦略の中で「ちょこのり」ということです。それをどうするかと考えるなければならないということで、横断的に各課を集めて、どうですかと投げかけて、やっていく必要があるのかなと思っていますところ。

財源的に言えば、入財源がそんなにありませんので、どうしても交付税に頼らざるを得ないということでもあります。

国が結局、交付税を減らしたりすると、非常に今の政策的なものが尻すぼみする、縮まってくるということでもあります。この消費税をなくした場合、どうなるか、社会保障の財源がないということでもあります。そうなってくると交付税にも影響してくるということでもあります。

やはり国の動向を見ながら、交付税の占める割合非常に大きい町としては、どうしてもそこを考えていかざるを得ないということです。

協議会なるものは、こちらでまだ把握してない部分があります。このちょこのりばすは、政策推進室は関係ないかな。

どこで聞いたかちょっと分かりませんが、私は、そういう中で考えていく必要があるかなと思うところでもあります。

以上です。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

先ほどから町長が「ちょこのりプロジェクト」という言葉で答弁しておりますが。これは議員の皆さんも御承知のとおり「第3期美郷町総合戦略」で、美郷わくわくプロジェクトということで各家庭に配布している資料です。

この総合戦略の中で5つの基本目標を定めております。その中の1つに「支え合いが広がるまち」という項目がございます。その中の重点的な取組で「ちょこのりプロジェクト」ということです。現在のコミュニティバスではカバーし切れない移動需要に、どういうふうに対応していくかということです。

コミュニティバスについては企画情報課が所管しておりますが、庁内の福祉の面など多方面のメンバーでワーキンググループを組織しまして、こういった運行がふさわしいのかを研究していくことにしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【 2 番 早川 節夫 】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番、早川 節夫 議員。

【 2 番 早川 節夫 】

説明ありがとうございます。本当に大変なことかなと思いますが、大事なことで
すので、ぜひ力添えをお願いしたいと思います。

議長、次の 2 問目の質問に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2 問目の質問を許可します。

【 2 番 早川 節夫 】

2 問目の質問に移ります。

消防活動環境の整備について行いたいと思います。

消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備など、消防力の維持向上に取り組
んでいく上で、自然水利の整備は本当に大切なことかなと思っているところです。

消火栓、防火水槽だけでは不十分と思われます。現に消防団員が大幅に減少して
いる中、消防力維持向上を目指すのであれば、そのためにも活動がしやすい、また
有事の際に、本当に団員が少なくても活動がしやすい自然水利があるところを、い
ま一度確認して補修整備する必要があるかと思います。その辺のところをお伺い
いたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう所をしっかりと見ていかないと、水利が足りたないということでありま
す。今は時代の流れの中で消火栓、そして防火水槽を設置してきたということであ
ります。その方が早く対応できるということもあり、安全性が優れているというこ
とでもあります。

ただ、長引くと水利が、水が足りないということもあろうかと思います。そうい
う問題は出てきているということかもしれません。

今は作っては流れ、作っては流れていますので、広報も問題があるのかなと思っ
ております。

総務課で調べさせていただきましたけど、町内 6 5 か所に自然水利があるという
ことであります。水利まで大方、使えるのではないかという話です。行けないとこ

ろも確かにあります。それが9か所ぐらい、10か所ぐらいは使えないという部分があります。もう一度そこを見ながら、そこをどうするかと。

全然水利がなく、消火栓もない防火水槽もないところもあるやにも思います。そこはやはり消火栓なり防火水槽をしっかりと設置していきたいなと思うところであります。

自然水利は、以前の方法として川からという話でありました。今はどちらかというと、しっかりするためには消火栓と防火水槽の充実を図っていきたいなと思うところであります。

やはりどうしても大きな集落といいますか、そこで火事が起こった場合、非常に水が要ということになります。そうすると、やはり河川水利を使う必要があるということで、水利までに行く道路はいつでも行けるようにしておきたいなと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長は消火栓、防火水槽で対応ができるところは対応したいと。それに力を入れたいと言っておられますが、実は、現に北郷の板ヶ原オートキャンプ場では水道タンクの水利が少なくなつて、オートキャンプ場が1か月以上閉鎖になった経緯がございます。これは近頃です。

こうなつたときには、消火栓もちろん使えない状態です。有事があつた場合に、さあ、防火水槽を消火栓で出して、途中で止まって、火が強くなつて火事が消せない。だから、あまり消火栓に頼るというのも考えものではないかなと。

今から梅雨に入りますが、雨が多くなつて水も確保はできると思います。タンクの故障であつたり、水がたまらなかつたときのことを考えたときには、やはり消火栓に頼るのもちょっと今、考えものじゃないかなという思いがしております。板ヶ原ではそういうことがありました。消火栓の大事さというのを思っております。

それと舟方という地区がございます。ここは以前に火事があつたところです。家が2軒燃えました。これは、田んぼの中に川に行く中道があるのですが、その道を利用して川の水が使えます。それを中継をして、防火水槽に送り込んで、防火水槽からホースをつないで鎮火に当たつた経緯がございます。

もしそれが、自然水利が使えなかつたら、その消火栓と防火水槽。水槽の水も恐らく30分もつか、もたないかというものです。

そのところを考えていただいて、補修なども考えてほしいという思いはあります。いま一度、伺います。町長の答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど申しましたように、水利の10か所程度、川に行くための道路が使えないということでもあります。結局、そのとき想定した人家など変わってきています。もう要らないところは要らないと。そんなに人家もないという話でありますので、そこはやはり防火水槽で対処できるのではなかろうかと思っております。

全てをそういう形にできるかという話になるとできないと。大方使えるというか、車が行けなくても、小型ポンプの給管が届くところまで小型ポンプを運んでいって、給管を下ろして、それから仮設の防火水槽をつないでいって、送っていくという形が理想だと思います。水が足りない場合は、消防団と話して、そういう御協力をお願いしたいと思います。

ただ、やはり一番は火を出さない、予防という話になってくるということです。結局、町民の皆様には火事を出さないというか、火を起こさないということです。春先になってボヤが出てくると。気持ちは分かるのですが、田んぼをいじれば、草を刈ったりして、それが枯れてきます。火をつけて燃やしたいという感じにはなりません。それが大きな火事を誘発するとか、そういうときに火入れ許可も取っていないということでもあります。そういうことは、消防担当を通じてやはり徹底して予防していく必要があると思っております。

この総務課が調べた箇所をいま一度見直して、もう要らないところは本当に要らないのではなかろうかと思えます。先ほど言いましたように、例えば、神門辺のところで火事が起きて、それが延焼したら、本当に水が足りないという話になります。たまたまそこは、南郷自動車に行く手前の大橋から右に下りるところがあります。やはり大きな集落のところの水利は確保しておきたいと思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。参考資料で写真を2枚つけております。1枚が秋元、1枚が入下の椿原です。秋元に関しましては、用水の堰堤がありまして、溜水、用水ののみ口となっております。この写真はつけてないのですが、堰堤いっぱい砂利もたまって山になっている状況でございます。両方兼ねていますので、また時間がありましたら、現場を見ていただいて、対応ができるものであれば対応していただきたいと思います。

椿原に関しましては、これは昔の道路を利用したものです。対面にもあるんですが、傷んでいるほうを補修をしていただければ、8件ほどのまとまった家が自然水利でも賄えます。何かあったときには、防火水槽を使ったときも防火水槽に水も補充できます。また時間があるときに、現場に行っていただいて見ていただいて、また結果を教えていただければありがたいかなと思っております。自然水利に関しましては、もうこれで終わりたいと思います。

次に、団員報酬の見直しについて、お伺いします。

今、皆さんも御承知のとおり団員がかなり減少しております。1個部隊、1個分団、10名いるかないかという分団が多くなっております。もう少ないところは5～6人という団員の中での活動にもなっております。

そして、6割、7割の方が子育て世代、家庭を持った子供を育てている団員がたくさんおられます。現在、全てのものが物価も高騰しております。そこでやはり団員の報酬の見直しをしていただいて、幹部、一般団員報酬の見直しをしていただいて、活動意欲の向上に努める必要があると思うのですが、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、団員の報酬関係ですが、日向支部管内の自治体、あまり乱高下がある等もおかしいかなという気もしています。

他の自治体と比べるということはあまりよくないと思うのですが、この日向支部管内で考えたときに、そんなに安い金額でもないかなと思うところであります。

団員報酬は、その年額報酬と出動回数に応じたもので支払われるということになります。そういう基準があります。

議員がおっしゃいますように、その団員報酬を、物価が上がっていろいろな形で大変じゃないかと。子育て世代の団員が多いということであれば、考える必要も出てくるのかなと思います。この日向支部管内を見たときに、美郷は何でそんなに高いとかという話になったときに、他の自治体も上げないといけないという話になれば、それはそれでいいのですが。均衡ある報酬にはしていきたいなと思うところがあります。

一番思うことは、やはり出動回数が少ないということに帰結するのではなかろうかと思います。

火事などは、予防でできるということでもあります。自然災害に対しては、これは誰も予期できないということです。一番怖いのは、今後、南海トラフという話になります。そのときに消防団の活躍が、町民の安全・安心の位置づけになります。そういうことを考えたら議員がおっしゃることも非常に分かります。先ほど言いましたように、また財政事情になりますけど、そこを考慮しながら検討していく必要はあるかなと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

各近隣町村で比べると同じぐらいじゃないかと、そんなに安いものではないと思ったりもします。

例えば、火事で出動したとき、団員1人2,000円とか5,000円とか1日あります。人命救助や人を探したときには幾ら、火事的时候には幾らという項目があると思うのですが、その辺で見直しができる範囲が出てくるのかなと思います。そのところ切にお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、2番、早川 節夫 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩といたします。

再開を10時37分といたします。

(休憩：10時32分から5分間)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5 番、山本 文男 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

貴重な時間を使わせていただきます。

まず、家庭ごみについて、一般廃棄物について、質問したいと思います。順番に進めてまいります。

まず、ごみ減量計画について、その内容をお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

人が社会生活を営む以上、ごみは必ず出てくるということでもあります。このごみの減量化という部分が非常に重要になってくるということでもあります。生かせるごみはリサイクルして使っていくというのが今の情勢かなと思うところでもあります。

本町では、ごみ減量計画は策定されておりましたが、美郷町一般廃棄物処理計画及び実施計画が策定されております。ごみ分別の徹底による可燃ごみの減量化を推進しているところでもあります。

また、日向東臼杵広域連合で作成されている一般廃棄物処理基本計画であります。ここでごみ減量化及び資源化目標が定められており、構成市町村全体でこういう計画にのっとり頑張っていきたいと思いますところでもあります。

美郷町のごみというのは年々、そんなに幅はないのですが、増えたり減ったりということです。人口が減る割にはごみの量が減らないのはどういうことかなと思うところでもあります。もう少し周知徹底する必要があるのかなと思うところあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

ごみ減量計画は作成してないということでした。それはまた後ほど伺いますが、埋立終了となる時期が迫っている日向の現在の最終処分場に代わり、本町の田代花水流地区が次期最終処分場の最終候補地と決定しました。現在、検討委員会で話し合いが行われています。

2025年の環境省によると、このままのペースでごみが排出され続ければ、日本の最終処分場はあと25.5年でいっぱいになると予想されています。

最終処分場は、新たな土地を確保することや周辺で暮らす住民の理解を得ることが難しいため、新しく建設することは簡単なことではありません。最終処分場の残余年数が25年というのは決して長い年数でなく、このまま私たちがごみを出し続けていけば、いずれ最終処分場はごみであふれてしまいます。

また、地球規模で見れば、陸地から流れ込んだプラスチックごみが海にたまり環境を汚染していることも事実で、細かく砕かれたマイクロプラスチックが世界中の深海の底に大量に集積されていることも発見されています。

先日読んだ海洋プラスチックごみに関する新聞記事、宮日ですが、その中で、久保川という大学教授がこう結んでいました。「今や、エベレストの山頂付近から深海に至るまで、全ての大陸と海洋にプラスチックが存在すると言っても過言ではない。問題の解決を次世代に押しつけてはいけない。世界各国がプラスチックの廃棄物を正しく管理できるようにするのが削減に必要であり、適切な施策を皆のために実践し続けていくことが大事である」と教授は書いています。

教授は、国策レベルのことを述べていますが、25年後の日本がごみであふれ返らないように、今を生きる私たちが、ごみ問題の解決を次世代に押しつけることなく適切な施策を未来のために実践し続けていくことが大事だと思います。

こういったごみ問題に関することの町長のお考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみが出てくるということで、ごみをいかに出さないようにするかというのは個々人にかかってくると考えております。美郷町の場合、いろいろな分別の方法にのっとってしっかり出していただければ、そのプラスチック等々は、いつ雑しなないと、そうならないのではないかと。そしてまた、リサイクルに回せると思っております。

あと一つとても思うことがあるのですが、プラスチックが陸地、海洋等々、非常に地球環境に悪害を与えているということでもあります。企業努力の中でプラスチックを使わないような容器とか、そういう自然に戻るようなものを使っている、製造者責任までは言いませんが、そういう部分で企業努力をしていただくと変わるのではなかろうかなという考え方はします。

私がこうだあだと言っても無理な話であります。私はそういう部分で少しプラスチックを使わないでもいいような部分に、自然に戻るような容器にしていればなという考え方は持っています。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

先ほど、最初の減量計画は策定していないということでした。町長はもう御存じだと思いますが、条例もありますね。美郷町廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の中の3条にあります。

あらゆる施策を通じて廃棄物の減量化、資源化及び適正処理並びに地域の清潔の保持の推進に必要な措置を講じなければならないとあり、その実施に当たっては、計画の策定、施設の整備、その他必要な措置を講じなければならないと条例にはあります。

私は当然、計画は策定されていると思っていましたが、策定しなかったのはどういう理由からでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在あるのは、美郷町災害廃棄物処理計画、それと美郷町一般廃棄物処理基本計画、これは毎年作成しているのですが、美郷町一般廃棄物処理実施計画ということで策定をしております。

ごみ減量化ということで、その目標という部分については、つくってないということで言いましたが、日向東臼杵広域連合の中で連合として、それぞれの町村の目標値も定めております。そこを代表しているということだと私は認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

広域連合の中でも、独自の施策を出して減量に努めている自治体もあります。計画はしてなかったということは、それはもう仕方がないと。それはそういうことだと思います。

次に、ごみ減量に対するどのような意識啓発を町民に対して行ってきたのかを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみに対して最初に言いましたが、いろいろな形で分別収集計画は毎年、収集委託業者との契約の中で、実施計画を作っていて、それをごみ一覧表として配布、収集日でこの日はプラですよという部分で周知は徹底しているところであります。一覧表の下に、有効に利用しましょうとか、そういう形でやってきたということで承知しています。議員が言うように、その目標値をしっかりと定めてやったほうがいいのではないかという話ならば、ここまで頑張りましょうという実践項目でやっていく必要があるのかなと思っております。

毎年、毎年このごみ収集に関しては経費が非常に嵩んできております。そういうことも考えたら有効な手段かなと認識をするところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみの減量、ごみ問題に対する解決に向けた対策に関すること、そういった町長の熱量が何か感じられませんでした。

3番目のごみの分別について、お伺いします。

最終処分への埋立量を減らすには、ごみのリサイクルを徹底して廃棄物の排出量を減らし、資源を有効活用しなければなりません。リサイクルするためには、ごみのしっかりとした分別が必要不可欠と考えます。

ごみゼロのまちとして有名な徳島県の上勝町では、実に45種類にのぼる分別が行われ、ごみ全体の81%がリサイクルされているようです。45種類の分別も大変だと思いますが、その町民は頑張っておられるようです。

美郷町では、分別については広域連合の市町村と足並みをそろえていかないといけません。紙類やプラスチックにおいては、まだまだ分別が行き届いていないように感じます。ごみの分別については、しっかり行われているのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ年度当初に委託をした後、連携を図りながら、先ほど言いましたように収集日などを決めてごみ収集をやっているということでもあります。

このごみ収集が始まってどのくらいたつのかという話になりますが、もうある程度、私は、しっかりとされていると感じております。

というのは、昔、その業者が持って行ってないという話の中で、出したごみのごみステーションの中にいっぱいあると。なぜかという話を聞いたら、分別されていない、だから持っていかないと。それも業務契約の中で、ちゃんと分別したものだけを回収しますという話であります。

私は自分の地区だけ見ますが、ごみステーションにそういうごみは残っていないとを認識しておりますので、分別はちゃんとやっているのではなかろうかと。

時々、残ってるところもあるということは聞きますが、そのときには、業者が分別されていませんよと貼り紙か何かして置いているということでもあります。そういう形で徹底しているのではなかろうかと思ったところであり、思うところでもあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私の家庭の話ですが、「プラスチックのもの、油がついてるものを洗ってください」との指示がされています。そのことがなかなか難しくて、湯水期するときなど水を使っていいものか迷ったりもします。

私もごみステーションが近くにあるものですから、のぞいたりもします。私の家から出すごみに関しても、もう少し、もっと分別する余地はあると思いながらも出しているところです。

業者さんにおいても、プラスチックで出すはずのものの中に余程変なものが混じっていたら置くかもしれませんが、そうでない限りは曖昧なまま回収していくのが実態だと思います。

分別する余地は、私は十分にあると思いますが、町長はもう十分されて、分別はもう十分達成してるという認識でしょうか。

それと、そのことに関しての回収業者との連携、回収業者が一番分かっていると思います。分別が適当だなというのはもう分かっていると思いますが、そのことに関しての意見交換とかはあるのか、併せてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別の場合、こういうものはこういう形で分別してくださいねという一覧表があると。それと収集日という2本立てでやっていますので、そういう中でしっかりとした分別ができていいるのではなかろうかと私は認識をしているところであります。

家庭のことを言えば、5つぐらいに分けてごみ箱を置いてそれでやってるのではと。どの家庭でもそういう形で分別をされてるのではなかろうかと思っているところであります。

この収集業者とごみの中身について、どういう意見交換があるのかという話ですが、詳細については、少し私も承知していないところがあります。もし分かっているれば、町民生活課長に答弁をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

分別における業者等の打合せ、そういった協議の場ではありますが、分別が細かく別れるとかという部分については、実際のところはやっていない状況です。

その分別が大きく変わる場合には、業者との打合せという部分は必要かと思いますが、今現在は行っていないような状況です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

今の課長の答弁、ちょっと分かりにくかったので、もう一度お願いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

プラスチックごみを洗ったかどうかという部分の確認でよろしかったでしょうか。そういう細かい部分の分別の打合せは、業者は基本、洗って出してくださいということはもう承知していると思います。その辺りの打合せはしていない状況です。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私としては分別の余地はまだまだあると思いますが、町長は、適切に処理されているとのことでしたので、もうこれ以上、踏み込みません。

次に、生ごみについて移ります。

本年5月21日に更新された本町のホームページには、「燃えるごみは日向東臼杵広域連合の焼却炉で有償で焼却処分しています。美郷町民1人当たり、年間ごみ処理に要する経費は2万3,000円、1年間に要するごみ処理の総経費は1億2,000万円になります」と書かれています。

この燃えるごみの処理経費を削減するためには、徹底した分別と生ごみの量を抑えることに尽きると思います。「家庭から出るごみの中で一番多いのが生ごみで、全体の4割を上回る」と書かれていました。

全国の多くの自治体では、生ごみの減量を図るため知恵を絞り様々な補助も行っているようです。日向市では、生ごみを効率的に乾燥させることのできる容器や、堆肥を作ることができるコンポスト容器の貸出しを行っているようです。ほかの自治体では、その容器を購入するに当たり補助金を出してるところもあるようです。家庭用生ごみ処理機のパイプラインに際して、補助制度を創設する考えはないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

生ごみが一番ということでもあります。そしてまた、その生ごみを焼却する時に非常にエネルギーが要るということでもあります。その部分のコストが非常に高くなってきているというのは議員がおっしゃるとおりであります。

何か町民の意識が薄いのかどうか分かりませんが、1人当たりそれだけの経費をかけていますということを町がしっかりとやる必要があるのかなと思っております。

その生ごみをどういう方法で処理していくかという話であります。乾燥などいろいろな方法があるとは聞いています。このコンポストについては、以前そういう制度事業をつくって実施したところでもあります。最初は結構、その制度事業を使って生ごみを肥料化していくということで利用していただいていた。令和2年度まで美郷町家庭用生ごみ処理機等購入費助成事業ということで制度設計をして、生ごみを堆肥化してくださいねという話をしていました。なぜか何か分かりませんが、そういう声もなくなって、この事業を廃止したところです。

早く言えば、EM菌などを入れて生ごみを肥料化していくのが一番いいかなと思っているところでもあります。皆さん、家庭には桑園場辺りにコンポストを置いてると思います。結局、残った生ごみをコンポストに入れる。そしてそれを堆肥化していくということであれば、本当にもう少し生ごみは減るのかもしれない。またそういういった要望があれば、復活することもあるかとも思います。今までそういう方法でやってきた割には、事業の積極的活用がなかったという部分で廃止しました。今後、またその動向を考えて精査はしていきたいと思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

かつてはそういう補助もしていたということでした。世の中も環境問題に対する考え方、大量に生ごみを焼却すれば二酸化炭素も当然、増えていくことになります。そういう環境意識の違いも出てきたと思います。

そして、この条例ですが、町長は廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する町民の自主的な活動に対し、情報等の提供、その他必要な援助を行わなければならないと載っています。

町民からの要望があれば、考えていくとのことでした。多くの自治体が生ごみを減らすことに向けて知恵を絞っておりますが、先ほどの町長の答弁はあまり積極的な答弁ではなかったように思います。この条例にあるように、もう少し町民活動の支援は積極的に行っていくとも思います。

町民のこうした生ごみに対する要望を聞くような機会を設けることについて、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

生ごみの問題は、非常に難しい部分はあるかと思います。議員が言うように、町民からどういう感覚を持っているのかという意見を聞けということでもありますので、そういう場所を設定して、そういう意見があったのなら、なぜそうしなかったのかという話まで、こちらはして、返していきたいなど。

そういう制度設計をしますので、今後はそれでしっかりやっていただいて、コストを下げていただけますねという話まで、今回はそういう形まで取っていききたいと思います。

町民生活課長、大変でしょうが、そういう会議など区長会を通して、どういう考え方をしているのかという部分を聞き取っていただいて、それに対する対応を、「こういう経費がかかってますよ、年間1億円ちょっとかかってますよ、財政を圧迫しますよ。ですので生ごみに対してはどのような処理がいいですかねというような話の中で、対策を立てていきたいと思ったところでもあります。

「積極的ではない」と言いますが、積極的にやってみようと思いますが、それは取り方で違うところが出てくるのかなと思ったところは反省すべきかなと思うところでもあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

今の町長の答弁は、ちょっと責任を取ってもらえとか、何か町民に対して高圧的な感じを受けたのですが。結果が出なかったら責任を取ってもらいますよというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうつもりで言ったわけではありません。

ただ、今までいろいろな形でごみ対策をやってきて、その中でその不具合が生じてきているという議員の考え方でもありますので、1回、町民にフィードバックして、今度は決まったことをしっかりと実践していただきたいという話をしただけであります。

その言い方が悪くてそういうふうにとってしまったなら、ここの場で申し訳ない

ということで謝罪したいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

ちょっとごちゃごちゃしまして。日向市のように生ごみ処理機の貸出しをしたりしてるところもあります。購入に際しての補助しているところもあります。今後、そういうことに関しての協議をしていくということによってよろしかったでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことも含めて、この令和 2 年度まででそういう事業を廃止しています。結局、議員が言うのは時代背景が変わってきているからまた違うのではないかという部分も含めて、区長さん等を通して、どういう形がいいのか、要望が多数あれば、そういう形にしていくということで答えたまでです。以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

分かりました。生ごみについては終わります。

次に、ごみ出し支援についてお伺いします。

高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例も増加しています。一部の自治体においては、高齢者に対応したごみ出し支援が開始されているようです。ごみを回収するのは自治体の職員であったりシルバー人材センターの会員、地域ボランティアと様々です。環境省においても高齢者のごみ出し支援制度導入の手引きを作っています。

日向市では、「まごころ収集」の名で行われていて、様々な事情でごみや資源物を持ち出すことが困難な世帯を対象に、職員が個別に収集しているようです。

ごみもそうですが、新聞の束も大変だと思います。ごみ等の持出しを自ら行うこ

とが困難な世帯を対象に、町としてごみ出し支援をする考えはないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、今後その検討は必要かなと思っております。

いろいろな形で行政がする支援、そして福祉サービスの一環としする支援、そしてまた地域コミュニティNPO等がする支援ということで、介護保険法の中の介護支援という中で、ごみ出しというものも一つのサービス事業に入っています。

そこはそういう人たちはそういう中で、違う人はまた違う形で、これは少し時間をかけて、どういう方法で介護、どういう人たちをどういう対象にして持ち出すのかという話の中で、これは検討していく今後の課題かなと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみ出し支援については、今後の課題であり、検討を進めていくとのことでした。分かりました。私も近所に高齢者の方がおります。猫車で運んでいるその姿を見て大変だなと思ったりもします。ごみ出し支援については、終わります。

次に、リチウム電池の分別回収についてお伺いします。

ごみ処理施設やごみ収集車でリチウム電池や同電池を使用した製品による火災が相次いでいるとして、環境省は4月、回収体制を構築するよう全国自治体に要請したようです。本町の対応について、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このリチウム電池の発火等では、そういう案件は聞いていないです。結局、電池

ですので回収ということになります。私もリチウム電池という部分がピンと来なかったものですから、課長に話を聞いたときに、そういう電池があるんだと再認識したところであります。

今、その回収方法は町でつくってないということだと思います。今後そういうものがあるというか、法律上、「こうなさいよ」という部分で通達等々で来ておれば、それをしっかりと守る必要があると思っております。

その件に関して、私も少し分からない部分がありますので、町民生活課長から答弁をさせていただきます。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

美郷町でのリチウムイオン電池の取扱いです。

分別収集表の中にも、そのリチウムイオン電池の取扱いについて書いてございます。美郷町では収集は行っていないので、「家電量販店の収集ボックスなどに出してください」と表示をしているところでございます。

来月7月4日に、広域連合で火災、可燃物等の取扱い、リチウムイオン電池も含めた形の講習会が、県域全体で実施されることになっております。

近隣の町村に聞いても、収集はしますが、ある程度たまった時点で分別して、また専門業者に処理をするというような形を取っているところがありました。

リチウムイオン電池だけに特化した収集というのは、近隣市町村もやっていないということで聞いてございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

町民に対しての呼びかけなどは、どういうふうにするつもりでしょうか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

先ほども言いましたが、分別収集表、絵が描いてある表があります。その中に、下のほうに回収できない、これですね。（ごみ分別一覧表を取り出す。）

この中の一番下に、リチウムイオン電池の取扱いについて記載してございます。一応こちらで確認していただいて、出していただくという形を取っているところでございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この処理施設での火災が頻発しておりますが。もう書いてあるからこれでいいじゃないかではなく、もう少し積極的に呼びかける必要があると思います。町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

このリチウム電池に関する火災について、広域連合内で発火や発煙が生じた例はなかったのかお伺いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

一応、確認を取りましたところ、そういった事例は発生していないと聞いております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

処分場での火災が頻発しています。万が一、広域連合の清掃センターで大規模な火災があれば、ごみの受入れがストップされます。そして住民の生活にも多大な影響を及ぼします。清掃センターの改修となれば、関係する市町村の財政にも大きな負担をもたらします。

町は町民に対してリチウム電池搭載製品を明示し、しっかりと呼びかけをして、ルールを守っていただくよう対応してもらいたいと思います。

町長もそういう意気込みでしたので、よろしくお願いします。

次に、教育の場での学びについてお伺いします。

教育の場でごみのことを学ぶのは、環境問題に対する意識向上につながると考えます。子供たちが清掃センターに見学に行っていることは、先日の全員協議会の後、鎌田課長からお聞きしました。何年生を対象にしたものなのか、その見学についての説明をお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ごみ問題につきまして、学校でどのように取り扱ってるかということについてお答えしていきたいと思っております。

まず、学校において環境に関する学習は、各教科それから領域等において関連させながら各学年で進めているところであります。中心に行っているのは、授業の中で行うのは4年生の社会科が初めて授業の中で取り扱うものであります。

自分たちの住む社会での健康で安全な暮らしをつくる人々の働きということで、警察や消防団、病院・医療関係中の一つにごみリサイクルと、ごみセンターという学習を進めていくところであります。

それに関連いたしまして、御質問のありました広域連合清掃センターの見学につきましては、西郷義務教育学校が3、4年生、そして美郷南学園が4年生。さらに美郷北義務教育学校では、やはり3、4年生が、ここは延岡清掃工場の見学に行つて、現地の見学と説明を受けて学習を進めているところであります。以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私も清掃センターは何度か行って、ピット内の大きなクレーンで攪拌しているのを見たことがあります。

そして建物の中には、子供たちが見学した後のお礼の手紙も貼ってり、美郷の子供たちも来たことがあるのかなとも思ったりしたものでした。

子供たちは、自分たちが出したごみがこのように処分されているというのを目の当たりにして考えることもあったと思います。

感想があれば、どういう感想を持っているのか、お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちの感想は、見学した後の感想を各学校から聞いております。

その中で、幾つか紹介させていただきますと、先ほどから話題になっております「プラスチックごみの多さに驚いた。それと同時に、これらがリサイクルされていることも知った。勉強できた」というような感想があります。

さらに、「ごみとなる原因、食べ物や着るものなど、全ての無駄をなくしていくことが大切だと思った」、それから「限りある資源を大切にしていきたい」という大まかな感想が寄せられております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

子供たちは純粋な気持ちで受け取って、未来のことに思ったのかなと思います。いい見学だと思いました。

ごみについて、一般廃棄物についてお伺いしましたが、ごみ袋を出せば業者が回収して、私たちの目の届かないところで処理されているせいか、ごみ問題に対して私たちの関心はそれほど高くなかったように思います。

今、最終処分場の建設を巡って、ごみに対する町民の見方が変化しているように感じます。町長には、強力なリーダーシップを発揮していただいて、ごみ問題を次世代に押しつけることなく、適切な施策を未来のために実践していくことをお願いします。

次に、2番、災害廃棄物について移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【5 番 山本 文男】

令和4年浸水被害を受けた和田地区で発生した災害廃棄物は、計画どおり処理されたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和4年の台風14号のときに浸水被害で発生した被災ごみ量は115トンでありました。

仮置場として使用した場所は入郷ユニコン跡地で、個別に搬入していただきながら、災害廃棄物処理マニュアルに沿って分別を行いました。その費用ですが、国から2分の1の補助をいただき、2業者の委託契約によって1,019万7,000円の事業費により実施したところであります。

災害廃棄物処理については、毎年、県の主催する研修会等に職員が参加おり、令和4年度の処分についても適正に処分されたと認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

被害を受けた方にも事情を伺いましたが、早々と消防団や地域の方が駆けつけてくれて仮置場まで運んでいただいたと、感謝の言葉がありました。

その仮置場には、20年ほど前にも災害があり仮置場に搬出して、そこでは、臭いなどで場所的な問題があったと思います。今のもつくわーくさんの跡のところ辺りだったと思います。臭いなどで苦情が出たようですが、その苦情などはなかったのか。その仮置場にはどのくらいの間、置いていたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の分は苦情が出たということは聞いておりません。

その後の質問については、町民生活課長に答弁させたいと思います。西郷地区の場所を早く決めておかないと、何か起こったときにすぐ持っていけないということでもあります。西郷地区が入郷ユニコンの跡地、南郷地区は旧鬼神野小上のグラウンド、それと、渡川ヒタカズ体育館横広場、それと水清谷のグラウンド、北郷地区が旧北郷小学校の跡地、入下にグラウンドがあります。そこを一時的に起こったときの仮置場として予定しているということでもあります。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】
議長。

【議長 那須 富重】
町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】
仮置場に置いていた期間につきましては、12月20日頃まで置いておりました。その期間に、搬出して処理業者には出しております。以上です。

【5番 山本 文男】
議長。

【議長 那須 富重】
5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】
分かりました。災害廃棄物については終わりたいと思います。
次に、3番目の北郷歯科診療所についてに移りたいと思います。

【議長 那須 富重】
3問目の質問を許可します。

【5番 山本 文男】
3問目に移ります。
北郷診療所が4月1日から休診になっておりますが、休診に至った経緯と診療再開の見通しについて、可能な範囲での説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】
本当に残念なことで休診しています。最初に私が聞いたのは、2月14日です。
北郷歯科診療所につきましては、令和6年8月より速見医師が指定管理の指定を受けまして診療を行ってきたところであります。

今回の休止に至った経緯としましては、2月中旬に速見医師より、スタッフ3名全員が退職する意向であるとの報告を受けました。職員がスタッフに聞き取りを行いましたが、退職の意向が強く引き止めるには至らず、3月に退職をいたしました。

速見医師は、1人でも診療を行うとの希望でしたが、1人での診療体制はリスク等が大きいことから、3月に速見医師との協議を4回、庁内協議を1回行いました。結果、速見医師の申出により、4月よりしばらくの間、休診ということになりました。5月に速見医師と、日向歯科医師会の堀井氏が同席の下、協議を行い、6月には再度、協議を行う予定となっております。

現状では、ハローワーク等に従業員募集を行っておりますが、応募はない状況であります。再開にはスタッフ1名から3名を確保できないと困難だと思われるので、現状での再開の見通しは立っていない状況であります。

早くスタッフを見つけていただき、早く再開してほしいという申入れはしております。でも、それがかなわないということであれば、また違った方法といいますか。なかなか医師を見つけるということ自体が非常に難しいことで、従業員と何故そうなったかと私もその詳しい内容は周知しておりません。ただ、そういう結果に至ったということは聞いております。

町民生活課長が詳しい内容は知っていると思いますが、個人情報などでいろいろなことがあります。詳細については、そんなに説明することもできないのかなと。ただ、さっき言いましたように長く続くようであれば、指定管理をした町としても対処を考えたいと思うところであります。 以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

休診に至った経緯、その内容については、町長は理解していないということでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

中身については、口頭で聞いております。中身というか、何故そうなったかと。そういう意味ですかね。何故そういう結果的になったか、従業員と医師との関係ということは若干、聞いておりますので理解しております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

指定管理者としての指定期間は、来年の3月31日までとなっています。

指定期間中、長期にわたる休診が続くようであれば、その契約上、問題は出てこないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指定管理をしている以上、契約期間があって、その中にそういう部分があると。指定管理の中身までしっかり把握しておりませんが、多分そういう条項は入っているのかなと思います。

少しその時間的余裕といいますか、それを速見医師に告げまして、早急にそのスタッフがそろわない場合には、やはり指定管理の解除まで含めた中で、次の診療体制をつくっていく必要はあるということで、町民生活課長等にとって、向こうに伝わっていると私は理解をしております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

北郷には、西郷歯科診療所で週2回の診療があることを知らない住民もおられるようです。ある人が、これは複数の方ですが、防災無線でこの周知をお願いしたところ、利益供与に当たるとの理由で認めてもらえなかったと聞いています。

その理由をお伺いします。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

以前、北郷歯科診療所が休診するに当たり、休診するということで、他の歯科診療所を利用してくださいという趣旨はできるのですが。例えば、西郷歯科診療所、そこに関して1か所を指定するというのはどうかなということで、防災無線では流せないと言ったことがございます。

それで、こちらもどうかしようということで、前回の広報紙にて、西郷歯科診療所がこの時間開いてますよと載せております。

また、区長会、今度の7月ぐらいになると思います。西郷歯科診療所と南郷歯科診療所の簡単な位置図を書いて、診療してますよということで回覧をしたいとは考えております。

防災無線については、聞いていても間違えて理解するということがありますので、広報紙などで広報したいとは思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

防災無線は認められないということですが、公の施設です。公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供する施設です。北郷の住民にとっても、福祉にとっても十分資するものだと思います。

私は、防災無線で流すことが利益供与に当たるということが理解できませんが、そのことについて、もう一度お願いします。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

西郷歯科診療所ということで指定をしなければ、お近くの歯科診療所を診療してくださいということではできると思います。

そうなった際に、また先ほど言いましたとおり広報紙等で西郷歯科診療所、南郷歯科診療所、開いてる時間と、その場所などをきちんと広報したいとは考えております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

押し問答になりますが、広報紙に載せるのであれば、防災無線でも休診とかも流しますよね。歯科診療所でも、休診の案内はしてると思います。それであれば、防災無線で流すことも何の差し障りはないと思いますが、町長の意見をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりだと思っておりますが、結局、その防災行政無線の使用
方法、どこまで言ってどこまで言えないかという部分と、どういう団体は使用して、
また駄目だと言えるかと。それをちゃんと、やはり防災の規則上にのっとして部分
があろうかと思えます。そこまで把握してませんので、多分その措置がよかったか
悪かったかは、また個別に防災無線の流し方という部分ではっきり、ここでいいと
か悪いとか言うのと、また間違ったことを言うとは非常に問題です。

総務課長になりますけど、防災行政無線という部分で、そこをまたしっかりと精
査して、本当にこの対応がよかったのかと。言われるように、何で広報紙に載せて、
防災無線でやれないのかという話になると、非常に、矛と盾みたいな形になります。
そういう対処をさせていただきたいなと思えます。そこは御容赦願いたいと思っ
ております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ちょっと分かりにくかったのですが、防災無線で流すか流さないか、協議してい
くということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その防災無線の使用上の決まりがあると思えます。それにのっとして、それが正
しかったのか、また違ったのか、ここでは何とも言えませんので、精査させていた
だきたいという話であります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ぜひとも住民の福祉に資することですので、よろしくお願いします。

北郷の住民は診療の再開を強く望んでおります。
これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5番、山本文男議員の質問を終わります。
それでは休憩に入ります。
再開を13時よりとします。

(休憩：午前11時37分から午後1時まで休憩。)

【議長 那須 富重】

それでは、少し時間が早いですけれども、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

午後になりまして、傍聴の方がお見えでございます。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、通告順に質問を許します。

1 番、若杉 伸児 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

通告のとおり 2 問程質問を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

平成 18 年に旧 3 村が合併しまして美郷町が誕生しました。その当時の人口が 6,803 人であります。来年でちょうど節目の 20 年を迎えようとしております。19 年目の今年の令和 7 年 4 月 1 日時点で人口が 4,112 人。これは国勢調査に基づいた資料によりますと、予想では 10 年後の 2035 年には、このまま何も手を施さないでおれば 3,245 人まで減少するというデータも出ております。

それに伴いまして、出生者数も、これは年度ではなく 1 月から 12 月の年で計算するそうです。平成 18 年が 29 名、令和 6 年には 15 名となっております。

これは戸籍で調べていただいたのですが、令和 6 年が極端に少ないというわけではなく、令和 4 年が 21 名、令和 5 年が 16 名とこちらも確実に減少しております。

この現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に人口問題、やはり一番大切なのはこの少子化かなと思っております。

高齢人口が多いというのはいいことだと思っております。その中で、高齢の方々が元気に生活できる環境をつくっていくことができれば、それはそれでいいと。

ただ、少子化は先に続いていきます。どんどん先細りしていくという話であります。議員がおっしゃいましたように、本当に少ないということでもあります。

昨日の新聞で本県出生率が 1.43、出生数も 6,000 人であります。

美郷町に限らずという話ではありますが、議員が言うように、この少子化という部分は非常に重く受け止めている問題であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

今、町長もおっしゃいましたが、少子化が特に問題であり、私もこの質問をするに当たりましていろいろ自分なりに考えてみました。昨日、河野知事もこのことに関しまして、テレビで発言しておりました。「何かをやれば一気に解決する問題ではない」と。「いろいろなことの積み重ねである」と述べていたように感じました。

これは、はっきりとした答えがあったり、そのノウハウが分かっているならば、どの自治体も実践するわけであります。それが分かってないから難しいことであります。ちなみに県が出しております、総合政策部が今年2月に示した資料の中で、令和5年10月1日、それと令和6年10月1日、これ10月1日が国勢調査の基準日になっているそうです。その人口を出しております。県下26市町村の中でも、増加しているのは都城市1市だけであります。ほかの25市町村は、全て人口が減少しております。そこで、お伺いいたします。

令和4年度から、町内24行政区ごとに実施している地区別定住戦略事業「ちくせん」において、移住定住に向けた空き家バンク等の様々な取組が実践されております。

ここは私の説明不足といいますか、認識不足のところがありましたので、付け加えさせていただきます。この移住定住に向けた空き家バンクの登録におきましては、それ以前から担当部署、担当職員が個別といいますか、その担当者で行っております。これはもう10年以上前、平成の時代からで、実際にある程度の実績もありました。これだけ見ると、いかにもその「ちくせん」が始まったから空き家バンク登録事業を始めたと誤解されるといけませんので、そこは訂正します。

ただ、「ちくせん」等で並行して実施するようになって、この実績もかなり上がっているのではないかと思います。この現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、実績はかなり上がっているのではなかろうかと思っております。手元にありますが、詳しいことは政策推進室長で答えさせていただきます。以上です。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

田常政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

議員がお尋ねの「ちくせん」物件について、実績を御報告させていただきたいと思います。

現在、「ちくせん」物件として空き家バンクに登録されている空き家は３３件ございます。そのうち成約に至った物件は１７件でございます。

その内訳としましては、移住世帯が１１世帯２４人、町民の町内での転居が５世帯１５人、町民の仕事場としての利用が１件という実績でございます。

また、議員も御存じのこととは思いますが、「ちくせん」物件につきましては、物件利用希望者に各地区の「ちくせん」の方々から地域の暮らしに関する説明が事前に行われるために、移住前に地域への理解を深めていただけたり、地域の輪にスムーズに溶け込むことができるというメリットもございます。

そのようなことから、「ちくせん」物件は、移住後のミスマッチを限りなく軽減しまして、移住者、地域双方にとって大変メリットがある取組みですので、引き続き、各「ちくせん」と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【１番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

１番、若杉 伸児 議員。

【１番 若杉 伸児】

ありがとうございます。私も、地元で同様の取組みを実施しております。

一昨年、前になりますかね。私の地区もやっと１組、移住者が現れましたが、残念ながら１年ほど滞在されまして、また別なところに転居されました。非常に残念でありました。しかしながら、また同じ物件に、その後１組のＩターンといいますかＵターンといいますか。夫婦で半分Ｉターン、半分Ｕターン、大体分かっていたかと思いますが。その方が入居予定といいますか、もう今、準備をして進めており、これは定住に向けてつながるのではないかと期待しているところでございます。

先ほど、実績を述べていただきましたが、やはりＩターン者が増えている地区はそれなりに地区の取組等もあるかと思えます。そういったところが特に増えている実績のある地区、「ちくせん」の取組みがありましたら、分かれば紹介していただけると助かるのですが。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

今回の一般質問に当たりまして、町内の移住の実績がどのようなものかというのを拾ってみました。

平成30年から昨年度まで、令和6年までの実績についてです。まず南郷、西郷、北郷がどういった数になっているかということです。一番多いのが北郷地区で、この期間に67名、続いて多いのが西郷地区で46名、南郷地区が少し少なく36名という実績でございます。

一番多い北郷地区を、それぞれの行政区ごとに見てみますと、一番多いのが黒木区の10世帯14名。あと同様に中原、長野、入下が8世帯ずつということで、北郷が満遍なく移住の実績が上がっているということでございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

よく分かりました。北郷地区が移住者が多いというのは、私も「ちくせん」活動等を通じて聞いておりました。

ちなみに、分析がされているかどうか分かりませんが。なぜ北郷が多いのかというのは、何となくでいいのですが、何か分かりましたらお願いします。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

これは、分析をしているというわけではないのですが、北郷地区は空き家バンクへの登録件数が西郷、南郷に比べて極めて多いです。

本町にとっての入り口というのは、空き家バンクを通しての移住希望が極端に多いです。空き家登録の物件が多いことが移住希望者が多いことにつながっている一つの最も大きな要因であろうかと思います。

それ以外には、移住者の方々を募ってといいますか、そのつながりで、また新たな移住者が来ることも要因の一つとして考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

よく分かりました。私たちも引き続き、地元でまた取り組んでいきたいと思っております。またそういった意見を参考にしながら、私たちも独自の活動をしていきたいなと考えております。よろしくお願いします。

それでは、次に I ターン者の誘致、そして I ターン者の定住に向けた活動も重要でございます。ただ、それと同様に、不在地主等の解消の点も絡めまして、U ターン者も重要であると考えております。

そこで、U ターン者に対する町としての優遇措置制度等があれば、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

端的に言えば、今、U ターン者と I ターン者と J ターン者の区別はしていないというのが現状であります。

60 歳定年ということ考えたときに、出ていった方々が U ターンして、田畑をまた耕作していただくということを非常に期待をしたところですが、働き方改革で 65 定年延長ということです。その 5 年間で潰れてしまうというか、企業に残った方が楽だということになるのでしょうか。U ターンという部分で非常に期待していたのですが、少しこちらが考えていた、思っていたもくろみが外れてきたということでもあります。結果的に、そういう補助制度などの格差はつけていないということでもあります。

ただし、その制度ではなくて、戻ってきたときの農地などはまた別問題かなという気がします。I ターン・U ターンという話ではなく、その制度上の差異を設けるよりやはり農業振興、帰ってきた人たちのためには、そちらの方の補助といいますか、その制度設計をした方が効率的かなと思っているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

私も I ターン者・U ターン者、特別に区別はしていないということでございます。まず、I ターン者というのは、こちらから手当たり次第に声をかけるわけにもいかないわけですね。

U ターン者は、まず対象者がはっきりとしているわけですね。例えば、どこどこに出て行って、今こんな仕事をしているとか、ひょっとすると将来帰ってくるかもしれないとか。そんな形で、U ターン者はこちらでも把握がある程度できます。その方自身も、自分の生まれ育った美郷町ですから、よくも悪くも一定の理解を得ているところはあると思います。

I ターン者の場合ですと、移住をしてみたものの、こんなはずじゃなかったと、こういうことは予測していなかったということがあると思います。U ターン者もあると思いますが、少なからず、U ターン者はその把握できているのではないかなと考えます。

また、受け入れる側、本人たちも、地元の人たちも I ターン者の場合にはどういう方かその人となりも分からないと、警戒してしまう方もいらっしゃると思います。U ターン者に関しては、その人の親であったり、その親戚であったり、ある程度の人となり分かるわけですから、そう抵抗がないのではないかと私は U ターン者については考えるわけです。

教育課で奨学金というのがありますよね。今、その審議委員をさせていただいております。その中で、U ターンしてある程度の条件を満たせば奨学金の支払免除の優遇措置があると私は委員になって初めて知りました。

もちろん、それがあるから帰ってくるということではないのでしょうけれども。選択肢の一つとして、それで帰ってもいいかなと思えば、これは十分な支援制度じゃないかなと考えるわけです。

それとまた別に、私は何か支援するとか、物やお金などで支援するというのではなく、やはり何といいますか、ソフト面といいますか。例えば、今現在もやっていらっしゃるかと思いますが、そういった方を支援する窓口みたいなものをつくっていただいて、例えば、就職もいろいろあるわけです。サービス業もあれば土木建築、農業も、畜産もあればブローラー、米もあり、梅もあり、栗もあり、施設園芸もあり、またそれに対する選果場もあるわけです。そういった就職先を斡旋するというか。例えば、全て 8 時から 5 時までこの仕事をするというわけではなく、ある程度の仕事を幾つかやってもらいながら自分がしたい仕事を選んでもらえるとか。帰りたいという気持ちはあるけど親と一緒にちょっと住みたくなないと。そういう方に対しては、空いている住宅を提供するとか。そういったソフト面で U ターン者に何か対応できるような窓口、そういうようなものが設置できないかなと考えます。今の現状も含めて、その辺をお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が提案していただきました、そういうソフト面での考え方を今から先やっていく必要があるのではないかとお受けしました。

確かに、ただ「戻ってこい、戻ってこい」という話をしてもなかなか難しいと。言われるように、美郷町のそれぞれの地域の実情を分かっているから、大体そのミスマッチはないということでの前提ですが。そうなれば、今何ができるのかという部分で懇切丁寧にこういう仕事があります、またこういうことができます、こういうことをやってみませんかとその職業紹介をやっていきます。それをもう少し具体的にやれるように、それはそれで考えていきたいなと思っております。

移住定住という部分でUターン者が帰ってきて、そこの農地をまた耕作していただくということになれば、両方よくなります。そういう方法でやっていきたいと思えます。

Uターン者・Iターン者をそんなに区別する必要はないのですが、やはり定住していただくために、いろいろな制度設計の見直すことはやっていく必要があるのかなと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、町内の未婚者対策について、具体的な方策があればお伺いします。

以前は、「美さこん。」と呼ばれる婚活イベントが実施されておったかと思えます。

ただ、それもコロナがあり、こういった人が一堂に会するということがなくなりました。時代背景としてああいった合同でお見合いという形の婚活イベントが今の時代に適しているのかなとこともありまして、私もその点いろいろと考えるところでもあります。町として、具体的に何か方策があるのか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

具体的にという部分で、先ほど議員がおっしゃいました「美さこん。」をやってきました。それなりの成果といいますか、平成25年度から令和元年度まで開催し、3組の成婚者を出しています。何かをしたほうが絶対その結果が出てくるといふことなのですが。3組できたということでもあります。

今どうかという話の中で、今はそういうことがなかなかできていないということでもあります。

また時代背景というか、昭和の時代、そして平成の時代、令和の時代、それぞれの価値観が変わってきたというのが一番大きな問題でしょう。やはり結婚していただくということが少子化対策につながっていきますので、町としてもどうするかということを本当に考えていかなければならないということでもあります。県が宮崎婚活サポートセンター設置してやっております。

また、これに対して、こども政策課がアプリ登録をすれば補助金を出しますよという部分があります。まずそこを進めながら、町として何もせんでいいのかということ、もう一回考える必要があるかなと思うところでもあります。

議員の皆さん、どういう考え方がいいのか、何か良策といいますけど、そういうものがあれば、それを検討していきたいなと思っております。

美郷町としては、やはり結婚できるというか、そういう環境条件をやっていく必要があるのかなと思っております。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

まず、その婚活イベントの件ですが、私たちの地元の渡川公民館でもこの婚活イベントをやったことがあります。

実際、1組がそのイベントで結婚しまして、今、神門地区というところに住んでおります。そのとき成立しました。

また、そのときに結婚された女性の方の友達が、また別な神門在住の方と結婚して、そのイベントで2組、実は渡川地区も実績がございます。

このイベント自体、私たち時代の流れで決して時代にそぐわなかったとは思っておりません。その時代はその時代で、昔、テレビ番組等でもお見合い番組みたいなものがはやりましたね。あれは、あの後ブームになりまして、各自治体とかで実施しましたが、それはそれで私は全然大丈夫だったと思います。

今実際、当人たちに聞いたときに、そういったお見合いイベント等を希望するかどうかといったら、多分する方は少ないと思います。それよりも、1対1の合コンであるとか、2対2、3対3とかですね。先ほど、町長が触れられましたマッチングアプリですね。後の方で述べたいのですが。そういうのも大いに活用していくべきではないかなと考えています。

その前に、昨年、これは町民生活課で立ち上げられた、美郷町子ども・子育て会議というのがありました。私はこのメンバーの中に入っております、その中の第1期美郷町こども計画というのがありました。こういった立派な資料ができております。これの中で、はっきりと少子化の状況について述べております。

この全文をすみません、読ませていただきます。

「美郷町の婚姻件数は令和３年まで１０件台で推移していましたが、令和４年には９件となっております。女性の未婚率の推移を見ると、令和２年の２５歳から３９歳の女性で未婚率が上昇しており、婚姻数の減少に伴い出生数も減少している状況です。母親の年齢別階級の出生数を見ると、３０代の母親の出産数が半分以上を占めており、この年代の人口の動向にも注意が必要となります。結婚観については人それぞれですが、今後、子供の数を維持するためには若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備や、結婚を希望する者への支援が必要だと考えられます」とまとめられております。

資料があるのですが、見てもらえますか。一般質問のところに写真と一緒にグラフがあると思います。

これの中の「美郷町子ども・若者アンケート調査結果」を見ていただきたいのですが。この中の「婚姻状況について」、次のページに、「結婚願望について」があります。この中の一番下、女性の３０代は４０．２％の方が「結婚したいと」。残りの５３．８％の人は「もう結婚したくない」と、回答されています。

最後に、この資料でも、町の資料でもはっきりと書いてございます。「結婚観については、人それぞれです」という前置きもしてあります。

これを、子供が減少しているからということで押しつけるというのもなかなか厳しいかなとは私も考えております。これは私のまた独自の考えなのですが、まだ南郷村だった時代に、花嫁対策推進員という方がいらっしゃいました。私、その当時の職員の方に聞いてみました。大字ごとに二、三人配属されておったかなと言っておりました。主に、婚活を促す活動をしていたと言っておりました。

その当時の南郷村の役場の経済課というところが担当しておったそうです。今でいう美郷町であれば農林振興課ですよ。先々主幹産業である農林業の振興の後継者ということを考えて、経済課が担当していたのかなと思ったのですが。

私は、そのイベントで、３０年以上前になりますが、バスツアーに参加した覚えがございます。その頃には、何か世話好きな方がいて、若い人たちが帰ってくると、「あの人とあの方はどうだろうか」と言って、おせっかいじゃないのですが、そういったことをしてくれる人がいました。今は、もう絶対そういう方はおりません。やはり何かあったら責任問題に発展するからですね。

私は、先ほど「ちくせん」で、ある「ちくせん」の方と話をしたときに、やはりこういった婚活について、未婚者の方に話をする場合に、なかなか男性の年配の方が行って、「おまえ、婚活せんか」とか言っても、あまり気乗りしないと思います。私たちも地元で、このイベントを企画したときによく話していたのが、地元で若い人で結婚しておる奥さん方で、町外とか、県外から来られてる方がいます。こういう人が話しに行って、「どういう結婚観ですか」と言うと、割と心情を打ち明けて、もう何となくざっくばらんに回答してくれるんじゃないかなと意見交換したことがありました。

これは私のまた考えなのですが、この花嫁対策推進とかいう仰々しい名前ではなく、何とかアドバイザーみたいな、各地域でそういった方々に話ができるような方に、これを依頼するといってもなかなか引き受けてくれるとも思えませんし。そう簡単な問題とも思いませんが。やはり河野知事ではないのですが、何かをやっているかないと、長期的に考えていかないと解決しないと言え、こういったアドバイザーみたいな方を各地に配属するというのも、また改めて考えてもいいのではと思うのですが。どのようなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、以前はおせっかい焼きではありませんが、そういう人達がいて、何となくうまく結婚ができてたという時代があったということです。

そして、役場もそういう人たちを利用して職員を配置しながらということですが、それはそれで役場が設置するかしないかというのは今後、それがいいのかという部分も含めて検討したいと思います。やはり、議員おっしゃるように、「ちくせん」の中で、どうかしようじゃないかという話の中で、そういう人をアドバイザーというか、その地区の婚活推進員にさせていただいて、いろいろな話をさせていただくのがいいのかなと思っています。

私の若宮地区もそういう女性が3名ほど。言われるように男性の人がどうのこうのするよりも、やはり女性の方がいろいろ聞きやすいという部分があります。その方がいいのかなと思います。

それぞれの地域において「ちくせん」活動の中でそういうものが決まっていけば、うちのうちとしての考え方もしなければなりません。新たにつくっていくということより、もうそこに任せた方が非常に効率的かなと思います。そういう方向づけというか、「ちくせん」活動の中で反映していただけるように、町としても応援したいと考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

私も同様です。何かしないと物事は進まないわけですから、「ちくせん」は本当にいい機会ではないかと思っています。このようなことを通じて、またそのように展開できればと考えております。私もまた実施していきたいと考えております。

先ほど、町長も少し触れられましたが、マッチングアプリについて少し私も勉強しました。また資料を見ていただけますか。

これは長峯参議院議員の後援会に行ったときに説明を受けまして、これ面白いなと思って見たのですが。マッチングアプリについて、最初のページに円グラフがついています。この中のクエスチョンで「やっぱり結婚するべきじゃなかったと感じますか」の中でピンクが「全く感じない」、オレンジが「それほど感じない」です。1から8まで順位がついておりまして、合コンですと、2つ合わせたときに約77%、ずっと下のインターネットになりますと、もう6割程度まで下がります。

ただ、このマッチングアプリだと77.2%と16%ですから、約95%ぐらいの方が「全く感じない」ということです。多分これはAIとか駆使していろいろなものに基づいてでしょうから、こういうことになるのだろうと思って、私ももっと早い時代にこういうものがあればなと個人的に考えたのですが。

それは別として、私もこの件につきまして、福祉保健部こども政策課の若者戦略担当の方とお話をしました。この件につきまして、今年度から県が事業をしているそうです。民間のマッチングアプリを利用した方について、一部補助を出すということです。実績等が聞きたかったのですが、今年始まったばかりの事業ということでありました。「ぜひ、美郷町でも利用してください」と言っておりました。私は、「うちの地区では「ちくせん」という事業をやっておりますので、多分この事業等で手を挙げる地区が出てくると思いますので、そのときはよろしくお願いします」と言っておきました。今後、このマッチングアプリ等も利用して、増えていけばいいかなと考えております。

1問目の質問は、以上で終わりたいと思いますが、最後に、私、ちょっとこの件につきましてエピソードを話させていただきまして、1問目の質問を終わりたいと思います。

約1か月ほど前だったかと思います。4月の終わるか5月の初めだったと思いますが、私の地区の親しくさせていただいておる先輩が手書きの便箋を1枚、うちに持ってきました。「これ新聞に投稿してみようかと思って原稿を書いてきたとよね。おまえ、読んで悪いところがあったら手直しして印刷しちゃらんどかい」と、置いて帰りました。

時間もあったものですから、中身を見たら大体分かりました。ほぼ原文のまま持ってきていまして、「手直しとかねえわね。もうこのまま出していいっちゃね」と置いて帰りました。

それから10日か2週間ぐらいたったと思います。見事に宮日新聞の窓の欄に掲載されておりました。

中には御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、知らない方もいると思いますので内容を割愛して報告させていただきたいと思います。

「私は、美郷町という山間地域で、先祖から受け継いだ農地を細々と耕作しております。しかし田舎で米作りをするのは大変で、最近の物価高、それから高齢化によりまして、もう田んぼを耕作することさえ厳しい時代となっております。しかも自然災害、台風等が来れば一晩でもう水の泡となってしまいます。もう米作りをやめようと何度思ったことか」ということでした。「皆さん方もそれを聞いたら、なぜそこまでして米作りを続けるのかと不思議に思うでしょう。私がやりたいのは、今まで先祖から受け継がれたこの原風景を後輩たちに残していきたい。この自然風景を後輩たちに残したい。その思いだけで耕作を続けております。周りの方も私同様に何とか協力しながら続けております」というようなことでした。

このタイトルが「孫娘のひと言」というタイトルでありました。そういった田んぼの田植の準備をしていると、今、5年生になる孫娘が、「じいちゃん、これで今年もおいしいご飯が食べられるね」と。そのひと言に涙が出ましたという投書でありました。

私が今回の質問で言いたかったのはそのことです。この美郷町の北郷から南郷までのこの自然風景、原風景を子供たちに残していきたいと。それには、どうしても後継者が要るわけです。

このことは、今後も議会、議員、そしてまた町にもお願いしながら進めていきたい

いと、続けていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。
では2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【1番 若杉 伸児】

それでは2番目に、カーブミラーの設置について、お伺いいたします。

10年ほど前になるかと思います。私が地元の公民館の役員をしていた時代に、各組合長を通じて、それぞれの地区に、危険な箇所にカーブミラーを設置したいところがありませんかという要望を取りまとめました。はっきりと数字は覚えておりませんが、5、6か所申請があって、そのうちの3か所に設置していただきました。いずれも危険な場所で、今でも大変助かっております。

ただし、2、3か所設置してもらえない箇所がございました。そのときには、町から丁寧な説明がありまして、申請した側にもその旨を伝えて一応了解はしていただきましたが、やはり今でも危険な箇所が残っております。

そこでお伺いしますが、町はどのような基準で設置されておるのか、カーブミラーの設置の基準をお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどのエピソードといいますか、その筆者らしい感じかなと思って読ませていただいたところであります。

このカーブミラーの設置であります。見通しの悪い交差点やカーブにおいて、原則、自動車同士の直接目視が困難な場合に事故防止を目的として、視距、見通し視界の確保に有効な対策としてカーブミラーを設置するということであります。

見通しが悪く視距が足りない交差点やカーブにおいて、道路構造の改良が理想的であります。カーブミラーの設置は早期の安全対策につながることから、設置の必要性を検討した上で、財政状況を考慮し、他の事業との調整を図りながら計画的に対応しているところであります。

カーブミラーだけを注視することにより、交通事故の誘発、交通ルール無視を助長してしまうケースもあることから、カーブミラーはあくまでも安全確認の補助施設ですので、安全確認は運転者自身の直接目視によることが原則であります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

必要な場所に設置されていることは、よく存じております。

1 点お伺いしたいのですが、以前設置できなかったときに、説明の中で、私道から公道に出る場合、国道や県道、町道に出る場合、私道から公道に出る場合には設置できないと。それは基準だと思いますが、そういう内規があると説明を受けたのですが、それは本当でしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこになりますと、私は熟知しておりません。建設課長で答弁をお願いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

私有地からの出入り口の見通しのカーブミラーの設置についてです。これは公道上のミラーの設置ということで、各私有地からの出入り口については個人の申請、協議になります。

ただ、県道は土木事務所、町道は美郷町ですので、そこで危険が及ぶおそれがあるということであれば、現地を調査して、個人か町で設置すべきかという検討をしたいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

これは私なりの考えで、カーブミラーはもちろんのことですが、例えば消火栓、防火水槽、ごみステーション、防犯灯といった公共の施設とか設備がございます。

これは先ほどの話とも関連しますが、以前は、何十戸も何十世帯もの間で利用されていた施設が、戸数が減ってしまって、今では二、三軒で利用している施設というのもなくありません。これをよく見てみますと。

先ほどの私道の件ですが、確かに1戸か2戸の個人の家しかない、また親族の家しかないかもしれません。逆に言うなら、へ理屈と言われるかもしれませんが、そうになっているカーブミラーも少なくないと思います。

私は、あまり「私」「公」という区別がどうなのかなと思うのですが、それに関してはどうでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

あくまでもカーブミラーの設置については、私有地の出入り口等については個人の設置ということで考えております。

先ほど言いましたように、出入り口が危険を呼ぶということであれば、再度、現地に出向いて、調査をして検討したいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

やはり戸数が少ないとはいっても、例えば、郵便配達業者であったり宅配業者、高齢者や要介護者がおれば通所介護用の車が使ったり、また行政としても組合長さんが回って広報紙を配ったりアンケートを取りまとめたり集金したりとか、複数回、訪問することもありますので、検討していただきたいと。

もう一点あるのですが、例えば、何度も行政にも自治公民館にもお願いしていたが、規定により設置できなかった場合に、出会い頭の事故が起こったときです。設置していただけなかったのに何も責任はないのかと問われたときに、私は、うちは内規で設置できませんからで通るのかなと思いました。今後そういうケースがあれば、柔軟な対応をいただければなと思います。よろしくお願いします。

他にもありますので、次の質問に移らせていただきます。

カーブミラーには、町が設置したものとJ Aにより寄贈され設置したと思われるものが点在しております。設置に関する違いをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

設置に関する基準はないということであります。寄贈された資材を持ち込んで建て込むことにしているそうであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

それでは、設置の際の費用についてお伺いします。J Aさんからカーブミラー本体が寄贈されるのかなと思います。それを業者さんが設置されると思います。

町が設置する際の費用とJ Aさんから寄贈いただいたものを設置する場合には、その工事費の違い、工事費がかかるか、かからないかの違いなののでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

今、町長が申しましたとおり、設置に関する違いはないのですが、J Aから寄贈された資材を用いて、下を掘削して基礎コンクリートを打ってという作業が出てきます。資材が結構高く20万円近くします。あとの設置手間については、大分安くなりますので、町の維持管理業務の中で設置をしております。

ただ、工事費になると、資材と建て込みとコンクリートの構造物が必要になります。30万円ぐらいになります。それについては工事費で予算を設けたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

去年の設置件数と J A 寄贈によるものと町で建てたものの内訳が分かればお願いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

令和 6 年度については、J A から寄贈されたものだけで対応しています。

令和元年に、J A から 2 0 基いただいております。それと、令和 5 年に 1 4 基いただいております。それを基に設置をしております。令和 6 年度の設置については、箇所数は、また後で報告をしたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

例えばの話なのですが、例えば J A の支店長や理事たちに直接、あそこに設置してくださいというお願いができるのか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

設置については、あくまでも道路管理者の責任で行います。国・県道であれば日向土木事務所、町道であれば美郷町となります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

それでは、J A は提携をしているだけで、設置に関しては何の権限もないという解釈でよろしいでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

はい、そのとおりです。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

それでは次に、道路改良工事等により、必要でなくなったカーブミラーがそのままになっているのをよく見かけます。

これは町民に払下げができないのか。また、それを移転により新たに設置できないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

時々、旧道に行くとカーブミラーが残っていると、その状態にもよりますが、それを再利用できないのかというのは、ごもっともな考え方であると思っております。

また必要性を検討しながら、これはやっていきたいと思っております。今のところ、払下げなどは考えてないということで、あくまでも再利用ということだと思います。

ます。私の考えは、町道の危ないところに使っていないものを移設するのが筋かなと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

私も、個人に払下げということで質問はしました。スコップを持って行って掘れるものでもありません。機械が必要で、とても個人ではできません。

先ほど、建設課長の説明の中にも、本体が一番高いということでありました。設置できるものは、再利用したら安くできます。移転の費用はもちろんかかりますが。そしてまた、個人がつける場合、申請したりしないといけないから、その手続き等も大変です。なかなかできることではないなと思って、私も質問をしたところでございます。そこにつきましては、またよろしくお願いします。

それに関連するのですが。例えば、ほかの補助事業等で町民の一部負担がある事業がかなりございます。

先ほどから、私道についてはなかなか厳しいということであります。例えば、受益者と協議をして、負担割合で設置するということとはできないか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

今現在、私有地、個人の住宅からの出入り口については個人負担と基本的には考えております。その負担割合などの補助事業については考えておりません。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、一度そういう案件があれば、現地を確認して、設置がどうしても必要な場合は検討したいと思っております。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

分かりました。

それでは最後にお伺いします。今の特殊な例、例えば私道から公道に出る場所に設置するのではなく、公道から公道に出る場合に、新設してほしいという要望があった際には、どのような一連の手続をすればいいのか、最後に確認をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

国・県道は土木事務所、町道は町に申請をいただいて、そして、その現場を調査し、やはりこれは危ないという話になれば建て込むということだと思っております。

カーブミラーの設置の意義ですが、交通安全の補助施設ということであります。結局危ないと思った場所で、止まれも何も標識がないようなところでボンと出ていくかという話であります。それは、交通ルール違反、一旦停止義務があるという話です。やはり交通ルールを守ってほしいものだと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

よく分かりました。また今後、新設を希望する際には、今のようないまに従いまして、実施したいと思えます。先ほどから課長が、私道から公道に出る場合でも、一応、確認をしてということがございました。また個人的に建設課や公民館を通じて、またお願いするかと思えます。そのときはよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 那須 富重】

これで、1 番、若杉 伸児議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩としますが、2時より再開したいと思います。

(休憩：13時50分から10分間)

【議長 那須 富重】

皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
通告順に質問を許します。

9 番、川村 義幸 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許します。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

今朝ほどの早川議員の質問と重なる部分があります。自然水利がいかに大切かということは、皆さん同じ考えだということを御理解いただけたらと思って質問させていただきます。

まず、各地区に消火栓、防火水槽が設置されています。いざ火災の時に水が足りないことがありました。そのような時のために河川を利用した自然水利が必要と考えられるが、町長のお考えをお伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、早川議員が今日の一般質問で河川水利という話をされました。私もそういう認識はあります。町内 65 か所、河川水に行く道の中で、その中で 9 か所か 10 か所ぐらいが使用が少し難しいということでもあります。

早川議員から、「その 10 か所もちゃんとまた見て対処できないか」という要望もいただいております。

自然水利といいますか、議員がおっしゃるように水が不足する時にはどうしても河川の水利を利用するしかないということでございます。その必要性は大いに感じております。その 65 か所の河川水利を利用する道に対してしっかりと精査していきたいと思っております。

早川議員のときに言いましたように、もう使わない、周りに何もないという話であれば、そこは閉鎖していくということでもよかろうと思っております。

言いましたように、基本的に防火水槽と消火栓で対応をさせていただきたい。それにプラスアルファ、そういう部分で使える水利をちゃんと見ていくという二重の対策で安全を確保したいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

御理解いただいております。ありがとうございます。

確かに消火栓、防火水槽は行き届いております。特に峰地区は水圧がかなりよく、結構助かっているのかなと思っております。しかし、いざ火災となった場合に、防火水槽、今まで2回ほど防火水槽だけで追いつかない。ひどいときは、小川地区であったときは、近くの谷川をせき止めて、そして、それから水ポンプを持って行ってポンプで送って防火水槽に入れて、それから消火に当たったという経緯もあると思います。

そういうことを考えると、やはり防火水槽だけではちょっと物足りない。消火栓も1口だけです。消火栓1口で、いざ消防ポンプが何台も来たときにどうやって対応するのかと思われます。そのことを考えると、やはり自然水利が一番いいのではないかなと思われま。

特に、峰地区は結構密集地であります。火災が発生した場合に、今の防火水槽では絶対足りないと思います。それを考えると、やはり私は自然水利です。自然水利はどこがいいかということになると、私の提案としては、今の御田祭会場である年の神のそばの田代川。ここは私たちが子供の時分からずっと自然水利があった場所です。ところが河川整備によりまして、それから以降ずっとありません。あそこがポンプ車などをつける具合も一番良く、仮にそこからくみ上げたら、ポンプで各水槽に送るのにも一番いい立地条件ではないかなと考えられます。そのことを考えたときに、あそこに自然水利を取りつけたらどうかなと思います。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御田祭会場ということ、田代川ということであります。結局、下りていく道が階段になっているということだと思います。そこは観光というか御田祭会場としての設置の仕方ということだと思います。消防用の水利ということを考えて、そうしてるわけではないと思っております。その上でどうにかなればという部分は考えたいと思います。下りる道は別として、構造物を造ることが非常に難しいかなと。これは河川管理者の問題があります。申請から、何故それを造らなくてはならないかという話の場合、年の神は御田祭会場ということであります。観光面という部分で、堰き止めたら今度はまた維持管理などの問題が出てくると思っております。その下りる道という部分は少し考えてもいいのかなと思っております。

確かに仮設水槽をどんどんつないでいって、川から水利を持っていくということは大切なことだと認識をしております。そのことに関しては認識をしておりますので、しっかりと見て対応していきたいなと思うところであります。

また言いましたように、火を出さないということが一番根底にあります。やはりその予防という部分をやっていきたいと。予防という部分で啓発をしても、何かしら100%絶対起こりませんよという話ではありません。家火事に対しては、やはり河川水利を使う必要があると。山火事に関しては、とてもではないが及ばないということで、やはり自衛隊に出動要請をお願いするしかないと思っております。そのような方向で検討させていただきたいなと思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

構造物を造るということはかなり難しい。確かに田代川は二級河川ですから、もし造るとしたら県の許可など全て手続きが大変になることは分かっております。防火水槽ということで何とか話ができないのかなと考えております。

また構造物といいますか、少し下に行ったところに農業用水用の堰があります。これは、大水のときに自動的に倒れて水が流れるようになっており、必要なときだけ上げられるという設備になっております。例えば、ふだんは下にたたんだままの状態で、必要なときだけ立てるような構造のやり方もあるのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

田代川を見たときには、そんなに川幅もないという話であります。そういうことになってやっていくとなったら、できないこともないと思います。普通の大きな川は、どうしても土嚢を踏んで、水利を造っていくしかないと思っております。

下の方をせき止めて農業用水という部分で考えてとありますが、そこはそこで農業用水です。そこがパタンパタンしていたら、農業から文句が出るという話でもありません。結局、そこも使えるという話でもないのではないかと。給管が届けば、向こうまで行って、くみ上げられることもできるということで。同じ河川の中にそういうのが何か所か要るかという話になると、少し問題も出てきます。そこは田代地区、この峰地区を網羅した河川という部分で考えたときに、その農業用水の水利

と消防の水利ということを抱き合わせて、何かもう少しいい方法ができないのかと
考えてもいいのかなと。別々に造るとなかなか問題かなと。管理上、維持管理面で
出てくるかと。そこが少し分からない部分もありますので、もう少し精査して一番
いい方法と、水利の確保と農業の利水をどうするか。抱き合わせに考える必要もあ
るのかなという気はしております。もう少し精査する必要があると思うところです。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

確かに町長が言われるように、農業用水を兼ねた防火水利も確かにいいかと思ひ
ます。私がなぜ年の神を選んだかというのは、やはり峰の中心街に近い方が一番有
効的なのかなと。今現在、町長が言われる堰は古城のデイサービスの少し上に 1 か
所あります。水の深さ的に無理な部分があるのかなとも思われます。

立地条件としては、やはり年の神の上ぐらいであれば、峰地区はかなりカバーで
きるのかなと考えたところで提案させてもらっております。

そのこともまたしっかり考えていただきながらやっていただけると、消防団から
もは要請されている部分でもあります。ひとつしっかりと考えていただきたいなと
思っております。

本当に、今まであちらこちら見ました。南郷でも西郷でもあります。河川が流さ
れて自然水利に下りていけない部分、下りていっても岩だらけで利用できない部分
あります。町長が言われるように必要でない自然水利もあります。

でも、私が言ってる部分は本当に必要ではないかと考えております。ぜひそのこ
とも考えながら、最後にもう一つお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

早川議員のときも言いましたが、大きな集落ということで神門や中原、この峰で
すね。そこだけには限りませんが、ある程度大きな集落の中で自然水利がある場所
は、やはり使えるような。それは 10 か所の中には入っていない、使えると思ひます
が、きちんと担当と回って。今は軽トラですので、下まで行けるような安全が確保
できていればそれでいいのかなと思ひます。そこはしっかりとしたいと思うところ
であります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。今言ってる場所は、この間、高さも測ってきました。給管は、上の駐車、場からも十分に使えるような場所であります。ひとつしっかりと考えていただいて前向きに取り組んでいただけたらなあと思います。よろしくお願いします。

次は、消防団がそれぞれ合併しまして、使ってない機庫が部分があるのではないかと思います。第一部にしても、特に何にも使ってない機庫が2、3個あるかな。本当に使ってない、邪魔になる感じの機庫もあります。こういう機庫に関して、町としてどう考えておられるのか。また、この機庫を町として壊していく計画はないのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

こちらが決断するとか、ここは要らないという話はしません。そこの部長や地区の方、区長さんを含めて、もう要らないという話であれば、それはもう撤去したほうがいいのかと思っております。

令和5年度に1件の撤去を行っているということであります。

確かに議員がおっしゃるように、そういう消防機庫などいろいろなものがそこに建ってるだけということであれば、同意が得られれば、危険家屋になる前に撤去したほうがいいのかと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に必要でないものは、早く撤去していただきたいと。私の地区、峰愛宕という組合ですが、私の近所にも防火水槽があって、その前に機庫があります。火災となったら、消防車1台しかつけないスペースです。その機庫がなくなれば、2台、3台何とかつくかなという場所もあります。そういう場所は早めに撤去していただけたらなと思っております。

それともう一つお聞きしたいのは、防火水槽と一緒に無償で土地を借りているのか、有償の部分もあるかと思います。無償で借りていて、これを撤去する前に、その土地主が「それ、建物を壊さずに私にください。」と言った場合は譲渡できるのかどうかをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽にしても消防機庫にしても、昔から民有地にみんなの同意の下で建ててくださいという経緯だと思います。

土地が町の所有になっているかと。それはないと思います。みんなで提供して作ってきたと。

ただ、今度はその持ち主が、撤去して「これ、ください。」と言った場合はどうするかという話です。まだその結論は出ていませんが、今言う理論からいくと、そこが邪魔になるからという話になったら、建物があつたらポンプ車につけないという話になると、元のもくあみというか非常に効率が悪いと。こちらの防火水槽が使えませんかというために壊すという話から逸脱してくるという話になります。その事情をちゃんと考慮しながらやっていきたいなと思います。

それを譲渡するかしないかというのは、今後の検討課題にさせていただきたいと。こういう場合はいい、こういう場合は駄目だろうと線引きをする必要があるかなと。

ただ、譲渡することがいいのか悪いのかも含めて、検討したいと思います。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

すみません、私の説明が悪かったのですが。今、町長が言われたのは多分、愛宕地区のその邪魔になる部分のことであつたと思いますが。

私がお聞きしたいのは、例えば、市有地にぽつんとあって「これ、もう町が壊すよ」と言ったときに、その私有地の方が、「いや、それ壊さないで私にください」とあつたときに、町としてどうするのか。そこをお伺いしたかったのです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことも含めて、簡単に譲渡ができるのかと。結局、造ったのは町ですので、町の財産を簡単にというか、そんなに難しいことではないと思いますが、そこを含めて協議、検討させていただきたいということでもあります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

分かりました。検討して、もしそれが譲ってもらえるのであれば、町民の方で欲しい方がいるかも分かりません。また相談に乗っていただけたらと思っております。

もし、これがこのままで町が管理をしてお金がかかるようであれば、一刻も早くを譲渡するなり解体していかないと、余計なお金になるのかなと思います。

それと、やはり消防団としても管理が大変だと思います。中をのぞくと、もう使えるのか使えないのか分からないようなポンプが座っていて、油臭くて何ともならないような機庫になっております。

どうかそのことを考えながら、どういうふうにするか早めに手を打っていただいて、壊すべき機庫は早く解体していただけたらと思います。お願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9 番、川村 義幸 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、6 月 9 日月曜日は午後 1 時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：14 時 17 分)